

平成 21 年度シルバー 110 番の相談状況

▼相談件数

区分	19 年度		20 年度		21 年度	
	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)	件数	構成比 (%)
老人福祉全般	987	64.2	1,177	67.7	1,222	65.8
経済・生活	92	6.0	103	5.9	83	4.5
法律	399	26.0	383	22.0	447	24.1
健康・医療	58	3.8	75	4.3	102	5.5
いきがいづくり	4	0.0	2	0.1	3	0.1
合計	1,536	100.0	1,740	100.0	1,857	100.0

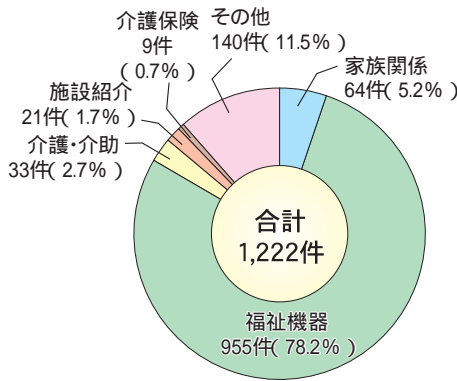
相談件数 増加続く



平成 21 年度の高齢者やその家族の方々などからの相談状況は次のとおりでした。

1 年間の相談件数は 1,857 件で前年度より 117 件増加しました。また、相談内容は多岐にわたり深刻なものが増えています。

最も相談件数の多い「老人福祉全般」の中では、在宅介護の推進に欠かせない「福祉機器」に関する相談が最も多く 955 件で約 8割を占め、「家族関係」64 件「介護・介助」33 件となっています。



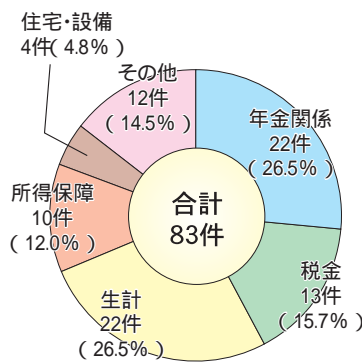
◆老人福祉全般

相談内容を項目別にみますと、「老人福祉全般」が 1,222 件で前年度同様最も多く全体の約 6割、次いで「法律」が 447 件であり、この 2 項目で全体の約 9割を占めています。

また、相談を医師・弁護士・福祉機器相談員などによる「専門相談」とその他の「一般相談」に分類しますと、「専門相談」が 1,104 件で約 6割、「一般相談」が 753 件で約 4割となっています。

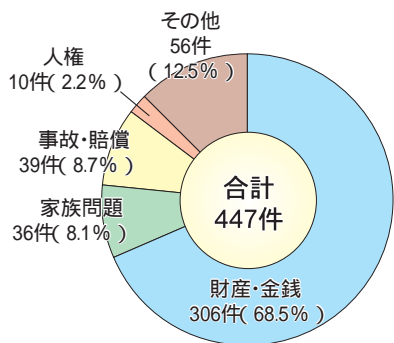
項目別相談状況

「年金関係」「生計」に関する相談がそれぞれ 22 件で最も多く、「税金」13 件、「所得保障」10 件となっています。



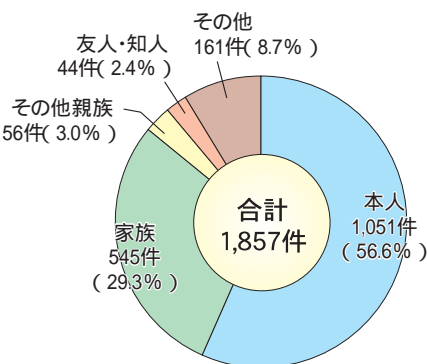
◆経済生活

相談件数が 2 番目に多い「法律」では、相続や借金整理などの「財産・金銭」に関する相談が 306 件で約 7割を占め、以下「事故・賠償」「家族問題」となっています。



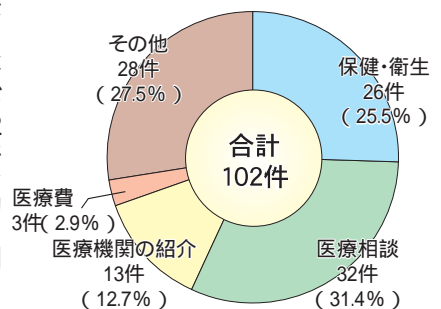
◆法律

本人からの相談が 1,051 件と半数を超え、次いで家族、その他親族で本人を含む身内からの相談が 1,857 件となっています。



◆相談者別

「医療相談」が 32 件で約 3割を占めており、「保健・衛生」が 26 件となっています。



◆保健・医療

利用形態別相談状況